

特集Ⅱ：現代の学校と教師の仕事  
品川の教育改革「プラン21」  
小中一貫教育と第二延山小学校の実践

宮 下 和 子

(東京都品川区立第二延山小学校校長)

The Current Trend of the School and the Teacher's Work in Japan ;  
An Integrated Education with a Elementary School  
and Junior High School by the Reforming Educatinal  
System Named 'Plan21' in Shinagawa-Ku ;  
Education in the Dainienzan Elementary School

MIYASHITA KAZUKO

(Principal of Dainienzan Elementary School of Shinagawa-Ku, Tokyo)

要 旨

「変わりたくても変わらない公立学校」の現状に大きな変革のメスを入れた「品川の教育改革・プラン21」。全国的に話題を呼んだ「学校選択制」が導入されて8年がたった。平成18年度からは「品川区小中一貫教育要領」に基づく小中一貫教育が実施され2年目を迎えた。第二延山小学校では、「学年団協働システム」の4つの機能を生かした「組織体としての教育力」を発揮し、独自の特色ある教育を推進しており、その実践を紹介する。

1. はじめに

最近、教育再生会議の審議内容や「教育関連三法」をめぐる論議が盛んである。新聞・TV等のメディアでは、「給食費未納問題」「モンスターペアレント」の報道が続いた。さらに、民法772条をめぐる「300日問題」、文部科学省が40年ぶりに実施した「先生の勤務実態調査」の公表と、学校と教育、家庭・保護者をめぐる様々な報道がなされている。

しかし、それらの渦中にあるはずの「学校」は、沈黙の中にあるように思われる。何故だろうか。学校の頭の上を様々な「教育をめぐ

る議論」が通り過ぎていく、と言ったら言いすぎだろうか。

敢えて声にしてみると、「誰が何を言おうが学校をとりまく現実はず変わらず、現場は待たなしの取り組みと保護者の対応に追われている。評論家の実態を無視した、又は実態を知ろうともしない論議には辟易する。」となるのだろうか。学校現場が抱えている課題と乖離したところで教育や学校を論じられ、「世間は気づいた事だけを声を荒げて騒ぐだけで、実際は何の解決にもならない。とにかく、待たなしの課題を解決するだけで精一

杯」という諦念からくる沈黙だろうか。

そういった「学校」の沈黙を破り、諦念を打ち壊し、公立学校の復権を目指して学校が元気を回復したのは、品川区教育委員会が全国に先駆けて実施した学校選択制にはじまる一連の教育改革「プラン21」である。学校選択制の開始から8年、品川区の小中学校は活性化し、校長の自主的自律的学校経営方針のもとに「公立学校だから出来る」特色ある教育活動を展開している。

もちろん、教育改革は待ったなしで進行し、学校現場は大変忙しい。そのために品川区に異動することを嫌う管理職や教職員は多い。都の定期異動では「品流し」なることばがささやかれ、公然と口にする管理職もいる。しかし、真の意味で子どものすこやかな成長を願い、そのための「夢と力をはぐくむ学校」をつくるには、今までの「学校の常識は社会の非常識」と誇られたようなぬるま湯を、情熱に滾る熱湯に変えていかなければ実現は覚束ない。

今取り組んでいることが、子どもを鍛え、子どもを変えることにつながる。その確かな手ごたえが管理職を奮起させ、教職員に意欲を持たせる原動力になる。多忙感が成就感に変わるとき、学校は変わる。品川区では行政と学校が一体となって「プラン21」「小中一貫教育」を推進するなかで、そのことを実感として感じ始めている。

## 2. 品川区の教育改革プラン21と小中一貫教育

品川区では平成18年度から、地方版学習指導要領とも言うべき「品川区小中一貫教育要領」（平成17年8月策定）に基づく小中一貫教育を全区小中学校で実施している。品川区には現在、小学校40校、中学校18校がある。平成18年4月には施設一体型の小中一貫校「日野学園」が開校し、続いて翌平成19年4月には「伊藤学園」が開校した。本区では今

後さらに4校の「施設一体型小中一貫校」が開設予定であり工事が進行中である。

本区では「品川区の教育改革プラン21」により、平成12年度より小学校の「学校選択制」、平成13年度より中学校の「学校選択制」を導入しており、保護者は、全区の小中学校で実施する「学校公開」や「学校説明会」で情報を得て、子どもを入学させたい学校を「選択」し、教育委員会に申請する。

各学校は、校長の学校経営方針に基づき、様々な特色ある教育活動を展開し公開することで、保護者に選択の資料を提供しており、全区的に実施している小中一貫教育をどの学校で受けるかについて、「施設一体型小中一貫校」か「施設分離型小中一貫校」かを選択することができる（pp.86-88の図参照）。

## 3. 本校の特色ある教育活動

第二延山は、児童数585名・18学級規模の小学校である。本校は今年度校舎の全面改築が終了し、「施設分離型」の小中一貫教育を推進している。連携校は本校の卒業児童のほぼ半数が進学する「荏原第六中学校」と、卒業生のほぼ全員が荏原第六中学校に進学する「小山小学校」である。両校は徒歩8から10分の距離にある隣接校である。平成18年度から3校で「合同教員研修」「合同授業研修」「合同教育活動」を推進し、9年間のスパンで子どもの見取りと教育を行っている。

(1) 3年生以上で実施している「教科担任制」

- ①平成19年度は下記の実施となっている。
- 3年 社会・理科・算数・音楽・図工・英語（英語はNOVAのALTと担任のTT）
- 4年 社会・理科・算数・音楽・図工・英語（同上）
- 5年 社会・理科・算数・音楽・図工・家庭・ステップアップ算数・英語（同上）
- 6年 社会・理科・国語・音楽・図工・家庭・ステップアップ算数・英語（同上）

②小学校における「教科担任制」は、児童の学習・生活の見取りを担当1人が行うのではなく、複数の目で見取り、よさや課題を的確に掴み指導計画に反映させるために効果的である。また、教科担任制で学級の壁をなくすことにより、学年としての学習規律・生活規律を身に付けさせることができる。さらに教師の教材研究をする時間を確保し、教科に必要な学力を担保することができる。5・6年児童は教科担任の他に指導助手も含め、毎週8名から10名の教師に指導を受けることが当たり前のことであり、中学校の教科担任制の接続へのとまどいや不適應もなくなる。

③1, 2年生は年間を通した教科担任は音楽のみであるが、教科や単元によっては学級の枠を取り払い、随時学習目的に適した集団編成をおこなっている。

(2) 3年生以上で実施している「習熟度別学習」

①算数を中心に習熟度に応じた3つのコース編成(定着・充実・発展)で学習をすすめる。

②単元により、コース別の取り入れ方は若干ことなるが、おおよそは「一斉指導→習熟度別指導→一斉指導→まとめ」の流れである。

③コースに分かれる前にプレテストを実施し、児童本人の選択で習熟度別のコースを選択する。当然教師の適切なアドバイスや途中でのコース替え等があり、学習中の「振り返りカード」により家庭への学習状況の報告と定着の状況が見取れるようになっている。

④小中合同教科部会(年間5回)では、9年間の指導計画に基づき、6年間で身に付ける「基礎基本」の習熟状況を確認し、次年度の指導計画を作成する。

⑤習熟度別学習算数のための指導助手は

450時間、ステップアップ学習・算数の講師は延べ週6時間の中学校教師の派遣でおこなっている。

⑥算数以外にも、国語・市民科等で習熟度別学習は行われており、一人一人の学習状況に応じた学習形態・指導方法・指導内容の工夫を行っている。

(3) ことばの力を育てる「朝読書」「あじさい・どんぐり読書月間」

①「自ら本に手を伸ばす子ども」の育成を目指し、毎週3日(火・水・金)始業前15分の朝読書を実施し、水曜日は教師も一緒に朝読書をしている。

②6月は「あじさい読書月間」、11月は「どんぐり読書月間」とし、月刊の「おすすめ本」は、学年団教師が15冊設定する。学年ブースには「読書の木」があり、6月には緑、11月には黄色の木の葉が茂り、子ども達の励ましになる。

③読み聞かせボランティアが組織され、朝読書はもちろん各読書月間には様々な形で児童の本への興味関心を高める工夫を展開している。

④情緒力を育てるための計画的な読書活動の実施と共に、本校では「生きてはたらくことばの力を育てる学校」として、全ての授業、全ての教育活動の基本に「ことばの力」を育てることを置き、市民科に位置づけた全学年5時間の「ロジカルコミュニケーション」学習や、「聞く・話す・伝え合う」学習、「声のものさし」の活用を意図的継続的に指導している。

(4) 全校で共に生きる力を育てる「全校縦割り・なかよし班活動」

①585名の児童を縦割りで40班(なかよし班)に編成し、教師が1年間2班を受け持ち、年間の清掃活動を実施している。

②なかよし班は第二の学級・第二の担任と位置づけており、6年の班長を中心に上級生は下級生のお手本となるようリーダー

シップを育て、異学年交流のなかで共に生きる知恵と態度を培う。

③年間2回（5月・10月）の全校校外学習を実施し、校外学習に必要な安全確保やマナーを実践的に学び、遊びを工夫し楽しく活動するなかで交流を深める。

④小中合同地域清掃活動にはなかよし班の5・6年が中学生と一緒にグループ編成を行い清掃活動で共に汗を流し、9年生のリーダーシップを学ぶ機会する。

⑤PTAの「学年活動委員」は、学年団と授業づくりをすると共に、校外学習の安全確保要員として、学年の枠を超えて児童の校外学習の引率支援を行っている。

(5) 学習の成果を発表し、振り返る「学習発表会」

①1年間の学習の成果を「ことばの力」を生かして、他学年・保護者・地域の方々に発表する機会を2月に設けている。

②発表内容は「生活科・国語・社会・理科・英語」で、発表方法に「図工・音楽・家庭」等が含まれる。

③5年は昭和大学付属看護学校とタイアップした福祉、6年は英語劇と英語によるポスターセッション、等が定着した発表となっている。

④土・日曜日の2日間の発表会で、指導計画には隣接の下学年と上学年の発表は必ず参加見学することになっており、振り返りの学習において次年度のめあてを持たせることにしている。日常の学習の発表会であることが本校の特色である。

(6) 学年の発達に即した学習発表「学年発表会」

①各学年1回の学年発表は、学習発表会と同じく、日常の学習の発表である。「ことばの力」の実践の場として位置づけ、児童は発表の様々な方法を学び、工夫し、技能を身に付ける場とする。

②昨年は「読書活動」の発展としての本の

紹介、今年度は読書活動に加えて「世界遺産ガイド」等の市民科と社会科の総合的な表現活動や英語学習の発表も工夫されている。

③学年の保護者に公開し発表後の意見交換もあり、保護者と共に授業づくりの場でもある。

(7) 昭和大学とタイアップした「健康相談室」事業

①平成12年度より開設し、小児科の教授が室長、臨床心理士3名がスタッフとして、本校の児童・保護者の悩みや子育て支援の相談にあたる。

②学期1回の校内QOL調査（学校満足度調査）結果について学年教師の相談にのり、アドバイスを含め意見交換を行う

③学期1回の生活指導全体会、毎月の学校カウンセラーを含めた全教職員との定例会で助言、意見交換を行う。

④医療が必要な事例については昭和大学とのパイプをつなぎ、長短期的なケアを行う。

#### 4. 本校の教育活動を維持創造し、推進する指導体制「学年団協働システム」

特色ある教育活動の一部を紹介したが、本校の教育活動を充実発展させるための指導組織は「学年団協働システム」である。学年団は担任3名+1名の4名の教員で構成する。教職員は異動により毎年8~10名、多いときで11名も替わって行く。新規転入者には毎年3名程度の新規採用者が含まれ、教育課程の確実な実施と創造発展、本校の文化・風土の継承発展のためには学年団協働システムが円滑に機能しなくては学校経営が危機的状況に陥る危険性がある。

(1) 本校の目指す教師像

○「わたしが教える」から「わたし達が教える」教師

○日々の授業改善に取り組む教師

○家庭・地域・行政とともに教育活動を創る教師

(2) 学年団協働システムの4つの機能

①学校組織としての教育力(指導力)を担保する機能

- ・特色ある教育活動(プラン21の推進)を継承発展させるための、実働基礎組織
- ・教師の大幅な異動に起因する教育活動の停滞をなくす協働
- ・年齢・経験・能力・特性・個性等の異なる構成員による学年団での情報の共有化を図り、授業の質を維持向上させる
- ・学級担任+1名の教師を確保することで、多様な学習内容・方法・形態を可能にする

②危機予防・危機回避の機能

- ・学級王国的な閉鎖的学級経営を不可能にし、授業が成立しにくい状況の学級があれば、迅速な対応を可能にする人的配置
- ・担任不調時も担任不在の学級をつくらず、学年団教師が学級担任を勤める
- ・常に学級・学年の情報を共有化し、起こりうるあらゆる危機的課題への対応を迅速におこない通常の教育活動への復帰を担保する

③協働による多面的な児童理解を深め指導の質を維持する機能

- ・教科担任制、習熟度別学習、縦割り班活動等、複数の教師が授業や教育活動全般を通して個を見取り、情報を共有化し、指導法を確立する
- ・課題を抱える児童の早期発見と課題解決のための対応策を随時行う

④切磋琢磨による教師の資質向上を図る機能

- ・週ごとの指導計画、日々の指導案、研究授業の事前研究、当日の提案授業等、全て学年団で検討実施する
- ・新規採用者育成のため、先輩が授業を観察させ、実践的に学ばせ授業力を高める

- ・自校及び区の当面する諸課題の捉え方や対応策を実践的に掴みあう

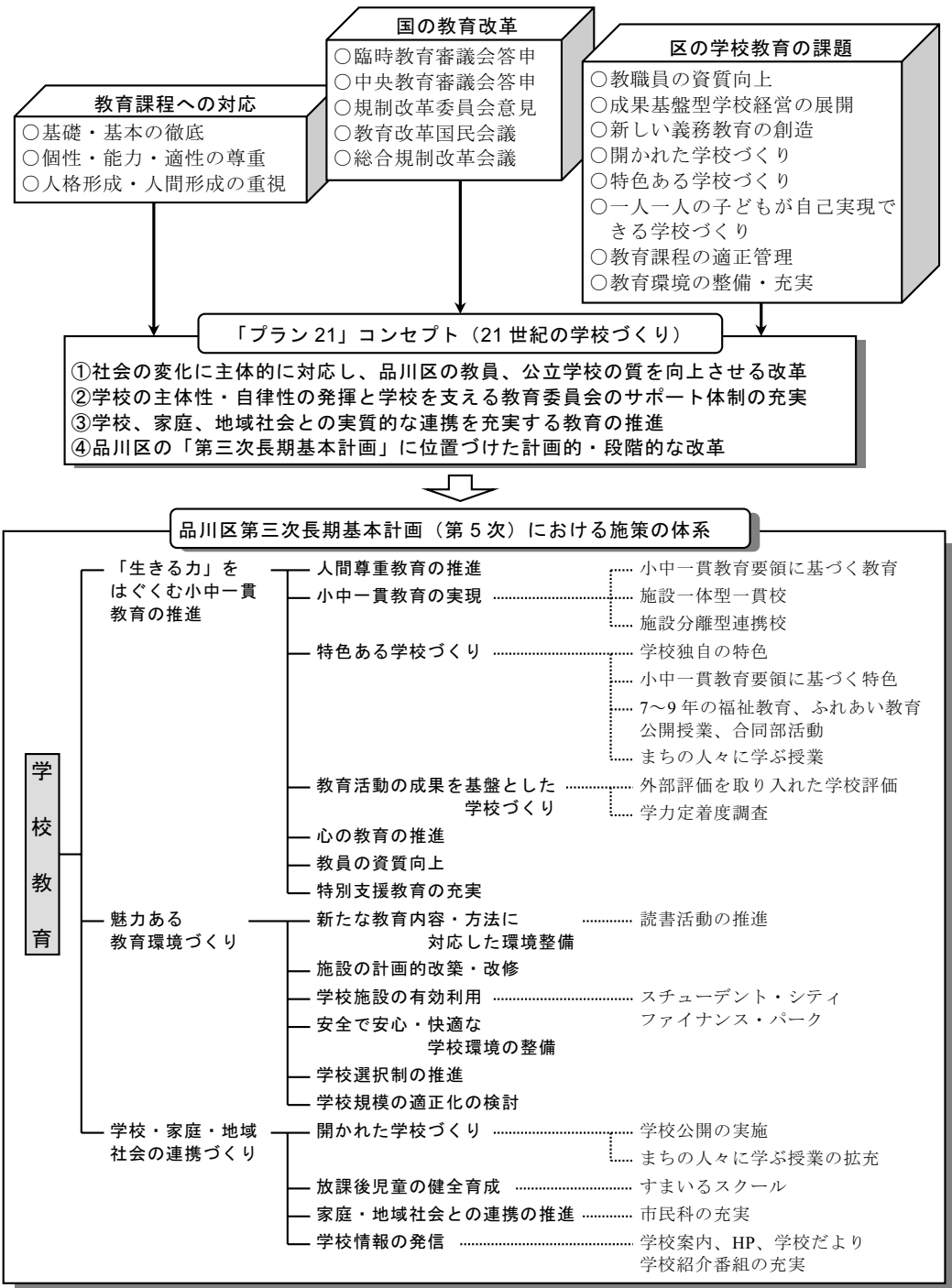
(3) 学年団協働システムの機能を担保する時間的保障としくみ

- (1) 毎週木曜日14:30~の学年団会議(年間約44回)
- (2) 週初めに教務主任から「学年団会議議題」配信と会議後の確認
- (3) 専科時間(音・図・家)を同時間に設定した週2回のミーティングタイム
- (4) ミーティングタイムでは教科の進度調整と教科担任時の情報交換

5. 本校の教師に必要とされる資質・能力

- ①自校の目指す学校像、教師像、児童像、家庭・地域像を掴み、像に迫る実践する力
- ②学習指導力、生活指導力はもちろんであるが、「人間観察力」「人間洞察力」「人間理解力」等、人間への尽きぬ興味関心の持続力
- ③様々な価値観や教育観を持つ保護者に誠実且つ毅然として対応し、教育参加を促す保護者対応力
- ④全教職員に配置されているパソコンを用いた事務処理の効率化、情報の速やかな共有化等、IT化への対応力
- ⑤幼児を持つ家庭、介護を必要とする家庭、その他様々な個人の状況を勘案した上で、組織目標達成に向けて力を結集できる協働力
- ⑥学校は社会の縮図と言われるように児童や家庭が抱える課題は多岐にわたり、行政との連携が欠かせない。問題に的確に対応できるスクールケースワーカーの技能と能力

図－１ 品川の教育改革「プラン21」の考え方と施策の体系

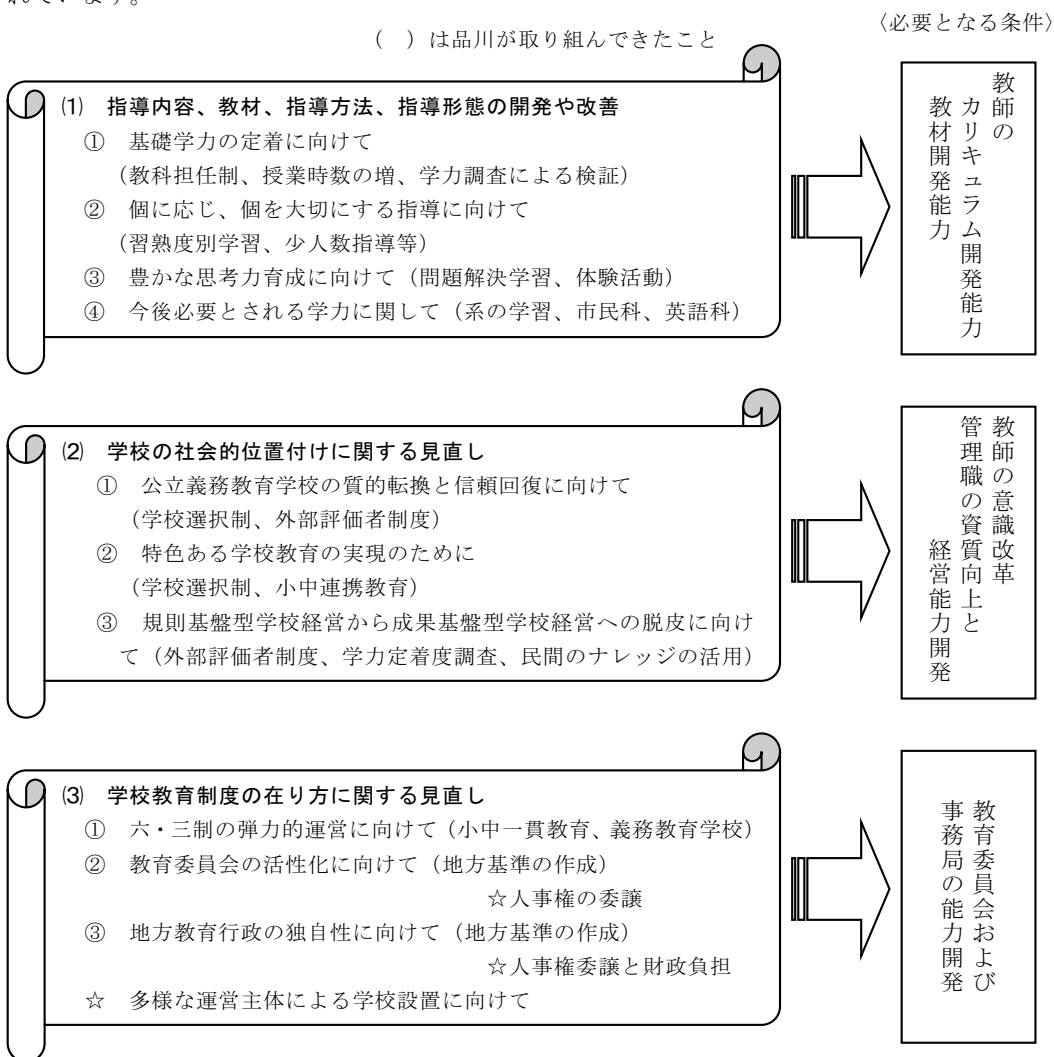


品川区教育委員会発行「品川の教育改革 プラン21」第5版より

## 図-2 教育改革「プラン21」の三つの視点

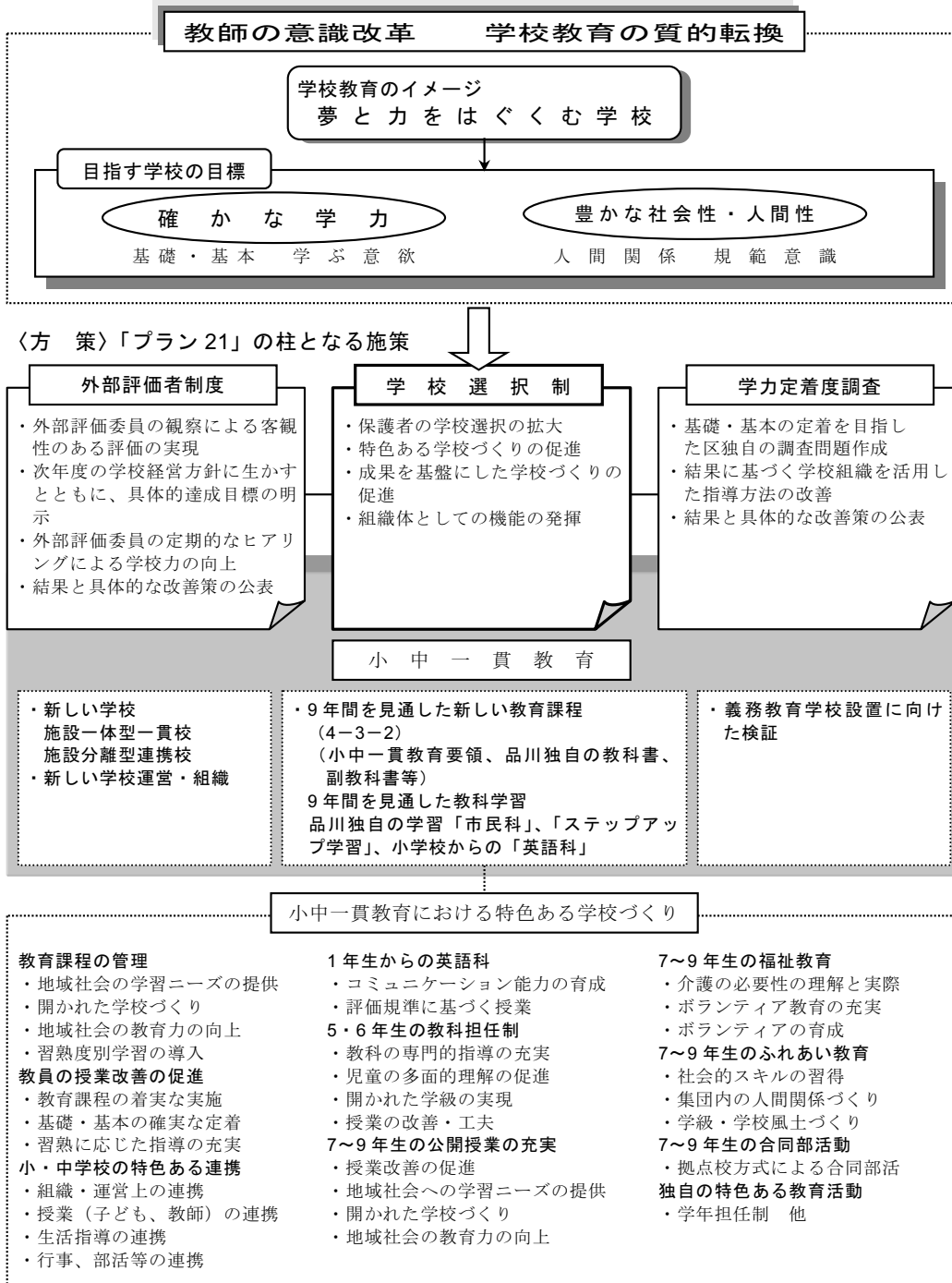
全国各地で様々な教育改革が進められていますが、本区では教育改革には下の括りに示す三つの視点があると考えています。言うまでもなく、(1)に関する試みや努力、工夫は必要です。しかし、長年続けられてきたこれらの取組みは、日本の教育、そして学校を変えるきっかけになってきたでしょうか。現実を見てわかるとおり、残念ながらこれだけでは日本の教育、あるいは学校の体質そのものを変えていく改革にはなっていません。

品川の教育改革は対処療法的なものではなく、日本の教育の本質的、根本的な枠組みを変えていく取組みです。そのために本区は、(2)に関する取組みで学校を「選ばれる学校」「外から評価される学校」といった、より社会一般に近付けた環境に置き直しました。安穏とした現状を基本的に温存したままで、様々な改革の工夫を試みても学校を本質的に変えることにはつながりません。(3)に関する制度改革も含め、品川の教育改革には、常にこうした考え方が底流に流れています。



図－3 教育改革「プラン21」の構造図

〈ねらい〉



品川区教育委員会発行「品川の教育改革 プラン21」第5版より



## 6. おわりに

品川区の学校選択制が導入されて8年目を迎えた。本校は一貫して児童数が増え続けているが、新設なった校舎は学校規模を18学級としている。教室は学年ごとに一つのブースになっており、新1年の入学者は100人を定数としている。従って選択者が多ければ教育委員会による抽選になり、本校は平成17年度から抽選により入学者を決定している。

当然、学校を選択した保護者は学校への期待感が大きく、教育活動への感心が高い。学校公開や学年・学校行事への参加も多く、学校は励まされると同時にクレームも同程度に多くなる。クレームが多いということは教職員にとってはかなりのプレッシャーでありストレスであるが、別の面から見れば子どもの

教育に責任を持つ当事者同士としての「相互理解のチャンス」と捉えることができる。匿名のクレームは応えようがないので論外であるが、要望やクレームをいただいた方とは誠実に話し合い理解しあうように努めている。

学校は「ことばの力」をベースとして、「確かな学力」を身に付けさせ「共に生きる力」を培うために、品川区の小中一貫教育要領に基づいた教育課程を編成し、教職員は学年団協働システムにより、一人一人の児童・生徒の育ちを丁寧に見取り指導を続けている。

教職員の仕事量は半端ではない。それでも「子ども達のために」情熱と意欲を燃やして教育活動の創造に励んでいる姿は立派であるし、我国の教育の将来は明るいと考える。